

第7回東アジアサミット参加国外相会議議長声明（骨子）

平成29年8月7日

【東アジアサミット（EAS）のレビュー及び将来の方向性】（パラグラフ2～9）

・EASを、東アジアの平和、安定及び経済の繁栄を促進する目的の下、幅広い戦略、政治、安全保障及び経済上の共通の課題に関する対話及び協力を行う首脳主導のフォーラムとして、更に強化していくことについてのコミットメントを再確認。（パラグラフ2）

・規則に基づいた地域枠組みを構築するに当たって、ASEAN中心性が維持されることの重要性を改めて強調。（パラグラフ3）

・ジャカルタにおけるEAS参加国の大使が、首脳の決定事項の実施に関し議論し、また、その他の活動を実施するため、定期的に関与することの重要性に言及。（パラグラフ4）

・「アジア太平洋地域における安全保障枠組みに関する第6回EASワークショップ」において、地域安全保障枠組みにおけるASEAN中心性が再確認され、EASをはじめとする既存のASEAN主導のプラットフォームによって構成される現行のASEANを中心とした地域安全保障枠組みを更に強化することに合意されたことを歓迎。（パラグラフ5）

・EAS参加国の大使が、今後、そのアジェンダに地域安全保障枠組みに関する議論を加え、必要な場合には、かかる議論の場を、EAS参加国の大使に加え、本国からの同等のレベルの実務者や専門家が参加するハイブリッドなフォーマットとすることに留意。（パラグラフ6）

・「EAS開発イニシアティブに関するプノンペン宣言の実施のための行動計画」を引き継ぐ「EAS協力分野のためのマニラ行動計画（案）」を策定するイニシアティブを歓迎。マニラ行動計画は、前行動計画に基づきつつ、「海洋協力」を含む新たな協力分野を含める。本年のEAS首脳級会議において、マニラ行動計画を採択するべく、EAS高級実務者（SOM）がEAS参加国の大使にその策定作業を加速化させることを課したことに留意。（パラグラフ7）

・東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）による、ASEAN及び東アジアにおける経済統合の進化、開発格差の縮小及び持続可能な開発の達成に関する研究による貢献に留意。（パラグラフ9）

【優先協力分野】（パラグラフ 10～24）

・ E A S の 6 つ の 優 先 協 力 分 野 （ エ ネ ル ギ ー ， 教 育 ， 金 融 ， 国 際 保 健 及 び 感 染 症 ， 環 境 及 び 防 災 ， A S E A N 連 結 性 ） に お け る 進 展 を 歡 迎 。 （ パ ラ グ ラ フ 10 ）

【その他の分野】（パラグラフ 25～34）

（海洋協力）

・ 海 洋 安 全 保 障 ， 海 洋 保 安 ， 海 洋 環 境 ， そ の 他 の 海 洋 に お け る 課 題 （ 探 索 救 助 ， 海 賊 行 為 や 強 盜 な ど の 海 に お け る 犯 罪 を 含 む ） に つ い て 協 力 及 び 建 設 的 な 議 論 を 強 化 す る 必 要 性 を 含 む 「 海 洋 協 力 推 進 に 関 す る E A S 声 明 」 を 再 確 認 。 （ パ ラ グ ラ フ 25 ）

・ 海 洋 分 野 に お け る 新 た な 課 題 に 取 り 組 む た め の E A S の 協 力 を 強 化 す る こ と を 目 的 に 「 マ ニ ラ 行 動 計 画 」 に 海 洋 協 力 を 含 め る こ と を 歡 迎 。 （ パ ラ グ ラ フ 28 ）

（テロ及び暴力的過激主義対策）

（不拡散）

（貧困削減）

（経済）

・ A S E A N と そ の 経 済 連 携 協 定 の 相 手 国 と の 経 済 交 流 を 促 進 す る た め に ， 現 代 的 な ， 包 括 的 な ， 質 の 高 い ， か つ ， 互 惠 的 な 東 ア ジ ア 地 域 包 括 的 経 済 連 携 （ R C E P ） を 実 現 す る 交 渉 の 早 期 妥 結 を 目 的 と し た 進 行 中 の プ ロ セ ス を 評 価 。 （ パ ラ グ ラ フ 34 ）

【地域及び国際情勢】（パラグラフ 35～40）

（南シナ海）

・ A S E A N と パ ー ト ナ ー 国 と の 間 の 海 洋 に 関 す る 協 力 が 向 上 し て い る こ と を 歡 迎 。 A S E A N と 中 国 と の 間 の 協 力 が 改 善 し て い る こ と を 温 か く 歡 迎 し ， 効 果 的 な 「 南 シ ナ 海 行 動 規 範 （ C O C ） 」 の 締 結 に 向 け た 作 業 を 促 進 す る 「 C O C の 枠 組 」 に 関 す る 交 渉 の 完 了 に 勇 気 づ け ら れ た 。 南 シ ナ 海 を 平 和 で 安 定 的 で 持 続 可 能 な 発 展 を も た ら ず 海 洋 と す る こ と か ら 得 ら れ る 利 益 を 認 識 。 （ パ ラ グ ラ フ 35 ）

・ 一 部 の 参 加 国 か ら 表 明 さ れ た 懸 念 に 留 意 し ， そ の 観 点 か ら ， 相 互 の 信 用 及 び 信 頼 を 高 め ， 活 動 の 実 施 に 当 た っ て は 行 動 を 自 制 し ， 状 況 を 複 雑 化 さ せ 得 る 行 動 を 回 避 し ， 武 力 に よ る 威 嚇 又 は 武 力 の 行 使 に 訴 え る こ と な く ， 「 1982 年 の 海 洋 法 に 関 す る 国 際 連 合 条 約 （ U N C L O S ） 」 を 含 む 普 遍 的 に 認 識 さ れ た 国 際 法 の 諸 原 則 に 従 っ て ， 紛 争 の 平 和 的 解 決 を 追 求 す る こ と の 重 要 性 を 再 確 認 。 南 シ ナ 海 に お け る 平 和 ， 安 定 ， 安 全 並 び に 航 行 及 び 上 空 飛 行 の 自

由を維持することの重要性を再確認。「南シナ海行動宣言（DOC）」の履行に際しての「南シナ海における洋上の緊急事態に対応するためのASEAN諸国と中国の外務省の政府高官の間のホットラインのためのガイドライン」の運用開始を歓迎し、成果を早期に得るためのもう一つの方法、すなわち、南シナ海における「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」（CUES）の適用に関する共同声明の早期運用開始を期待。「DOC」全体としての完全かつ効果的な履行の重要性を強調。（パラグラフ36）

（北朝鮮）

・2017年7月4日及び28日の北朝鮮による直近の大陸間弾道ミサイル（ICBM）の試射及び過去の複数の弾道ミサイル発射並びに2016年の2回の核実験を含む朝鮮半島の緊張の高まりに対して、重大な懸念を表明。こうした情勢の進展は、地域及び世界の平和、安全及び安定を深刻に脅かすもの。8月5日の「朝鮮半島情勢の進展に関するASEAN外相声明」を歓迎。（パラグラフ37）

・北朝鮮に対し、8月5日に採択された国連決議第2371号を含む全ての関連する国連安保理決議の下での義務を即時かつ全面的に遵守することを求めるとともに、全てのEAS参加国に対し、関連する国連安保理決議の下での義務を遵守し、これらの決議を完全に履行するよう求めた。平和的な方法による、完全で、検証可能な、かつ、不可逆的な朝鮮半島の非核化への支持を強調し、自制を求め、緊張を緩和させるための対話に資する条件を醸成する重要性を強調。拉致問題を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。朝鮮半島の恒久的平和の確立に向けた南北関係の改善のためのイニシアティブへの支持を表明し、朝鮮半島の平和と安定に資する建設的な役割を果たす用意があることを示した。（パラグラフ38）

（テロ）

・自称ISILを含むテロリスト・過激主義集団の活動に対抗するとのコミットメントを再確認し、治安協力の強化、情報共有、テロ資金の調達防止、脱急進化及び外国人戦闘員の移動防止によって、テロ及びテロを促進する暴力的過激主義に対抗する取組を更に強化すると決意。（パラグラフ39）